

施策 5 教育の質を高める環境の充実

指標 1	【項目】 研修目標達成度（5段階評価）			【説明】 経験者研修及び専門研修ごとの研修目標達成度の平均（5段階評価）					
	単位	現在値 (R1)	実績値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	—	4.1	—	4.4	4.5	4.4	4.4	4.5	↗ 4.5
【担当課】 学校管理課 教育センター	担当課評価								
	・現在値と比較して実績値を改善することができ、目標値を達成できました。 ・第三次計画の期間においては、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、キャリアステージに応じた資質・能力を育成するよう計画に基づいて研修を実施しました。また、管理職等との対話の中で、各自のキャリアステージにおいて必要な学びを主体的に行っていく「対話に基づく受講奨励」を実施することで、教職員の主体的な学びを支援し、研修目標達成度を上げることができました。 ・第四次計画の期間においては、川越市が目指す新たな教職員の学びの姿として「学び続ける教職員」の育成に資する研修体制を更に整え、教職員の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた主体的・対話的で深い学びを実現していくことを通して、指導力のある教職員の育成を図ります。								
指標 2	【項目】 勤務時間を除いた在校等時間数が、 月45時間または年360時間を超えた教 職員の割合			【説明】 勤務時間を除いた在校等時間数が、月45時間または年360時 間を超えた教職員の割合					
	単位	現在値 (R1)	実績値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	77.7	77.2	78.2	78.0	73.4	68.5	66.6	↗ 30.0
【担当課】 学校管理課	担当課評価								
	・現在値と比較して実績値を改善することができましたが、目標を十分には達成できませんでした。 ・第三次計画の期間においては、時間外在校等の時間数を削減するため、各学校で授業時数の見直し、日課表の工夫、働き方改革に関する校内研修等に取り組みました。時間外在校等時間の削減を意識した教職員の割合は増えてきたものの、全教職員の行動変容にまでは及びませんでした。 ・第四次計画の期間においては、本市の「学校における働き方改革基本方針」及び「川越市の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をホームページに掲載して周知するとともに、時間外在校等の時間数の削減に向け、保護者や地域の方の理解を得ながら具体的な改善策を講じていきます。								
指標 3	【項目】 市立川越高等学校の生徒、保護者の 満足度			【説明】 生徒、保護者への学校評価アンケートにおける「入学して (させて)よかった」と回答した割合					
	単位	現在値 (R1)	実績値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	85.7	94.9	89.0	89.7	90.8	89.8	91.4	↗ 100
【担当課】 市立川越高等学校	担当課評価								
	・現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。 ・第三次計画の期間においては、安全で快適な教育環境の整備等を図り、実績値を改善することができました。 ・第四次計画の期間においても、本市唯一の市立高等学校として、家庭や地域との連携を図りながら、時代の要請と市民の期待に応える魅力ある学校づくりを進めます。								
指標 4	【項目】 市立特別支援学校のセンター的機能 を活用した学校の割合			【説明】 各市立小・中・高等学校（小32校、中22校、高1校）が市立 特別支援学校のセンター的機能を活用した割合					
	単位	現在値 (R1)	実績値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	—	7.2	52.7	49.1	43.6	49.1	72.7	↗ 100
【担当課】 教育センター	担当課評価								
	・令和2年度と比較して実績値を改善することができ、目標をおおむね達成できました。 ・小学校18校、中学校22校、計40校がセンター的機能を活用しました。教職員に対する児童生徒への支援の仕方の助言や、保護者向けの特別支援教育に係る情報提供を行いました。 ・第三次計画の期間においては、「保護者に情報を提供することができた」「具体的に支援を実践することができた」と回答する学校もあり、目標値をおおむね達成できました。 ・第四次計画の期間においては、センター的機能の具体的な活用方法も周知し、より一層のセンター的機能の活用に努めます。								

施策 5 教育の質を高める環境の充実		総合評価
		B
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業をおおむね推進することができました。 第三次計画の期間においては、教育の質を高める環境の充実に向け、教職員研修の充実、教職員の勤務時間を意識した働き方の推進、魅力ある市立川越高等学校づくりの推進、市立特別支援学校の充実などに取り組みました。 教職員研修の充実については、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、新たな教職員の学びの姿である「学び続ける教職員」の育成に資する研修体制を整えました。今後は、教職員の個別最適な学びや協働的な学びを充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現していくことを通して、指導力のある教職員の育成を図っていくことが重要です。 教職員の勤務時間を意識した働き方の推進については、時間外在校等の時間数を削減するため、各学校で授業時数の見直し、日課表の工夫、働き方改革に関する校内研修等に取り組みましたが、指標2の実績値は目標値を大きく下回っています。教職員の働き方改革は喫緊の課題であり、保護者や地域の方の理解を得ながら具体的な改善策を講じる必要があります。 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進については、各学科35人の少人数学級編制を維持しており、また、部活動外部指導者を導入するなど部活動の充実を図りました。今後も引き続き、教科指導、進路指導、生徒指導など質の高い教育を維持できるよう努めます。 市立特別支援学校については、その専門性を生かし、市立小・中学校への学校訪問や講演会を通してセンター的な役割を担ってきました。今後も市内のセンター的な役割として市立小・中学校を支援していくとともに、県立特別支援学校とも連携し、センター的機能の更なる充実及び周知を図ります。 第四次計画の期間においても、引き続き教育の質を高める環境の充実に向けた取組を進めていきます。	
学識経験者等 意見	・市立特別支援学校のセンター的機能の活用が、市立小・中学校等において進んでいる点は大変よいことである。引き続き、こどもたちに対する必要な支援の充実につなげてもらいたい。 ・メンタルヘルスに関する取組は、教職員についても、今後一層力を入れて取り組んでいかなければならない。メンタルヘルスに不調を抱える教職員が、産業医等の面談を受けやすくなるような雰囲気づくりや環境（面談の機会・場所・タイミングの確保）を整えることが大切である。また、面談件数や面談後に悩みが解消できた件数等の把握にも努め、今後の取組に生かしてもらいたい。 ・かつては多くのこどもが教員になることを夢見ていたが、現在はインターネット等を通じて教員の仕事の大変さを知り、志望者が減少している。教職員の働き方改革を引き続き推進するとともに、楽しみながら働く姿をこどもたちに見せられるよう、学校業務の負担軽減と「楽しく働ける環境づくり」が必要と考える。 ・現役の若い先生に教員になったきっかけを尋ねると、特定の恩師の存在が影響していることが多い。そうした先生方は、自身の仕事にやりがいを感じ、意欲的に取り組んでいるのではないと思われる。教職員の働きがいを高めることに焦点をあてつつ、引き続き研修の充実や働き方改革の推進に取り組んでもらいたい。	

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	①教職員研修の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・ 教職員の経験段階に応じ、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修や管理職研修などを核とした経験者研修の充実を図ります。 ・ 学習指導要領への対応や様々な教育課題に対応するため、教員の専門的スキルを高め、授業改善につながる専門研修の充実を図ります。 ・ 教育者としての使命感、責任感を持ち、指導力のある意欲的な教員を育成するための研修を充実させるとともに、服務規律を守り、倫理観の向上を図るための研修を実施します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 経験者研修 8講座 492名 専門研修 22講座 744名 ・ 各教職員が必要な学びを主体的に行い、資質向上を図ることができるようにするため、「学校、児童生徒、地域、社会的状況によるニーズ」「国、県の調査、研究、計画等によるニーズ」「教職員のニーズ」を踏まえて研修を実施。		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、各教職員が各ステージにおいて求められる資質・能力を身に付けられるよう、経験者研修の内容の充実を図っています。 ・ 各教職員が必要な学びを主体的に行い、資質向上を図ることができるようにするため、教職員のニーズを把握し、研修計画に反映させ、実施しています。 ・ 本市の喫緊の教育課題である「学力向上」や「ICT活用」「ふるさと学習」に関する研修や令和9年度より中学校外国語科で導入される５ラウンドシステムの研修を実施しています。 ・ 他者との対話・協働を通して、授業創造や授業改善を研究する教職員の探究型研修となる「探究型授業づくり研修会」を創設しました。 課題 ・ 川越市が目指す「学び続ける教職員」育成のため、教職員が自らの学びを振り返るとともに、主体的に学び続けるよう、支援する必要があります。 ・ 児童生徒が抱える課題の複雑化や地域や保護者との関係性の構築等の社会状況や教育環境の変化に対応できるよう、専門的知識・技能の習得や幅広い実践的指導力の向上を目指す必要があります。 ・ 研修参加者が実際の教育活動で研修内容を生かせるよう、研修内容をより充実させるとともに、研修の効果等を適切に把握し、検証する必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、キャリアステージに応じた資質能力を育成するよう計画に基づいて研修を実施しました。また、管理職等との対話の中で、各自のキャリアステージにおいて必要な学びを主体的に行っていく「対話に基づく受講奨励」を実施することで、教職員の主体的な学びを支援しました。 ・ 第四次計画の期間においては、研修履歴の記録や対話に基づく受講奨励を基に、自らの学びを振り返り、主体的に学び続ける教職員の育成を図る体制を整えます。また、特に本市の喫緊の教育課題に関する研修の効果を適切に把握し、教育課題解決のために研修内容をより充実させます。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	②中堅教職員・臨時的任用教員の育成	担当課	関連指標
		学校管理課・教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・若手・中堅教職員の教育に対する識見を高め、資質・能力の向上を図り、学校運営の推進者となる人材を育成していきます。 ・臨時的任用教員研修において、教職員の資質向上に関する指標を基とした研修を経験年数に合わせて計画し、臨時的任用教員の授業力を育成します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・中堅教諭等資質向上研修 全7回 56名 ・臨時的任用教員研修 7回 (①全員参加 3回、②経験年数1～2年目及び希望者のみ参加 4回) 184名 (内②は59名) ・かわごえミドルリーダー研修 全9回 参加者 (小・中) 16名 - 研修評価達成度平均 (5段階評価) 4.6		
現 状 ・ 課 題	現状 ・中堅教職員に対しては、学年組織マネジメントや学校・家庭・地域連携等、学校の中核を担う人材を育成する研修を実施しています。個々の能力や適性等に応じて、研修生が主体的に取り組めるように特定課題研究を設定し、年間を通した学校研修を実施しています。参集の講義・演習では、実践経験豊富な講師や大学教授・スクールロイヤー等に講義を依頼し、質の高い研修となるように実施しています。 ・臨時的任用教員に対しては、全員参加の研修を3回、経験年数1～2年目の教員及び希望者を対象とした研修を4回実施しています。研修は、県の「校長及び教員としての資質向上に関する指標」に基づき、教員としての使命感の涵養及び実践的指導力の向上を目的とし、日々の教育活動に直結する内容を重視して行っています。 ・臨時的任用教員研修では、オンデマンド型のオンライン研修を活用し、研修生が必要に応じて繰り返し視聴し学べる体制を整備しています。教育実践及び学級経営に即時的に活用できるようにしています。 課題 ・中堅教諭等資質向上研修では、特定課題研究への主体的な取組に個人差が多くみられます。主体的に学んだことを共有し、改善できるような協議の機会を設定することで、更に質の高い研修にしていく必要があります。 ・特定課題研究発表では、個人の研究の成果と課題を意見交換できる時間を確保する必要があります。 ・臨時的任用教員研修では、研修内容を教育実践に速やかに生かせるよう、実施時期や研修計画、内容のさらなる見直しを行うとともに、現場のニーズを踏まえた研修の充実を図る必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、教員個人のテーマに沿った特定課題研究の充実やオンデマンド型のオンライン研修などを通して、確実に参会者の資質向上に努めることができました。 ・第四次計画の期間においても、中堅教諭等資質向上研修では、引き続き、個人に適切なフィードバックを得られる機会を確保するとともに、教育課題やニーズを把握し、中堅教諭として識見を高められる研修になるようにしていきます。臨時的任用教員研修では、研修の目的を常に念頭に置き、研修生が主体的に学びに向かえる環境づくりを推進するなど研修の充実を図り、参会者の資質向上に努めます。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	③教職員研修の効果的な実施	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・ 教職員の負担軽減及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面型・オンライン型の研修方法により、研修内容に適した時期で研修を実施します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 対面・集合型研修 146回（全研修の74%） ・ オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型） 52回（全研修の26%）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 対面集合型研修、オンライン研修の全研修数に対する割合は、令和6年度と同程度です。 ・ 情報伝達が主な内容である研修や経験者研修の一部では、時間や場所を選ばず、繰り返し視聴できるオンライン研修オンデマンド型で実施し、教職員の負担軽減に努めています。 ・ オンライン研修（特にオンデマンド型）について、研修効果をより高めるため、受講者が視聴内で自身の教育実践を振り返ることができるような取組を実施しています。 課題 ・ 教職員の負担軽減の観点から研修の在り方や内容について検討する必要がありますが、教職員のニーズ等も踏まえ、研修目的達成のために適切な研修形態を設定し、教職員が主体的に研修に取り組めるようにする必要があります。 ・ オンライン研修（特にオンデマンド型）における、研修効果をより高めるための研修内容、研修方法について検討する必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、コロナ禍だったこともあり、オンライン研修（同時双方向型／オンデマンド型）を増やす等、様々な研修形態を取り入れ、教職員の負担軽減を進めることができました。また、教職員が、主体的な姿勢で学べるよう、専門研修（希望して受講する研修）の数も増やしました。 ・ 第四次計画の期間においては、研修目的達成のために研修実施方法や研修形態を適切に設定し、引き続き教職員が主体的に研修に取り組めるようにします。		

【施策の柱】 (2)教職員の働き方改革

細 施 策	①勤務時間を意識した働き方の推進	担当課	関連指標
		学校管理課	指標2
施 策 の 内 容	・ 教職員の働き方について見直す機会となるよう、在校時間記録システムにより把握したデータを定期的に学校へ提供し、管理職を含めた教職員の意識改革を図ります。 ・ 「ふれあいデー」の設定を推進します。 ・ 保護者や地域に対して、学校における働き方改革に関する取組を理解してもらうよう周知します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 在校時間等の客観的なデータを参考にした各学校における取組（行事の精選、授業時数の見直し、日課表の工夫、働き方改革についての研修の実施、ノー残業デー等の取組） ・ 学校現場の教職員が参加する負担軽減検討委員会を1回開催 ・ 中堅教諭等資質向上研修で「働き方改革の意義等について」の研修会を実施 ・ コンサルタントを講師として招聘し、教頭会で「働き方改革」について研修を実施 ・ 本市の「学校における働き方改革基本方針」、「川越市の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 定例校長会等において、在校時間記録システムによる教職員の勤務状況把握、状況に応じた教職員への働きかけについて周知しています。教頭、ミドルリーダーを中心に働き方改革についての研修を行っています。その結果、教員の意識も高まり、効率的な働き方を各学校で工夫し、月80時間超の教員は減少傾向にあります。 課題 ・ 一定数の学校において在校等時間が長い教職員が固定化されてきています。特に、中学校の教職員は、週休日の部活動も含めた従事時間が影響しており、外部指導員を活用するなど指導体制を整える必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、教職員の働き方について見直す機会となるよう、在校時間記録システムにより把握したデータを定期的に学校へ提供し、管理職を含めた教職員の意識改革を図ることができました。 ・ 第四次計画の期間においては、時間外在校等時間が80時間を超える教職員がいる学校に、具体的な原因と改善策を検討させ、組織で働き方を振り返る機会を設けます。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (2)教職員の働き方改革

細 施 策	②事務負担軽減への取組	担当課	関連指標
		学校管理課・教育指導課	指標2
施策の内容	・ 統合型校務支援システムを活用するなど、国や県、市で求める調査報告について効率化を図れるよう検討を進めます。 ・ 学校と教育委員会とが負担軽減についてともに研究する場をつくり、働き方改革を推進します。 ・ 学習指導案や教材等を関係者で共有し、教員の教材づくり等の授業準備に掛ける時間を削減し、事務の効率化を図ります。 ・ 教育委員会からの調査・照会業務の適正化（縮減）を行い、事務負担の軽減を図ります。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門性を持つ多様な職員と教員が協働し、「チーム学校」としての組織体制強化を図ることで、教員一人ひとりの負担軽減を図ります。 ・ 部活動の意義や発達段階を踏まえた指導が行えるよう、外部指導者の活用を含めた地域と連携した活動を推進し、部活動顧問の負担軽減と持続可能な運営体制の構築に努めます。		
令和7年度の主な実績	【学校管理課】 ・ 学齢簿システムの標準化対応に伴う校務支援システム改修 ・ グループウェアを活用した調査等の回答方法の簡素化（回覧レポートやアンケート機能の積極的な活用） 【教育指導課】 ・ 市立中学校部活動指導員配置13校16名		
現状・課題	現状 【学校管理課】 ・ 学校事務の効率化に向けて、校務支援システムの機能の拡張について研究や検討を進めていくことができています。 【教育指導課】 ・ 専門性が必要な部活動において、指導準備の助言等を受けることで、部活動顧問の負担軽減が図られています。 ・ 市立中学校において、始業前の活動（朝練習）を原則行わないようにし、部活動顧問の負担軽減が図られています。 課題 【学校管理課】 ・ 更なる学校事務の効率化や校務支援システムの県内統一・共同調達に向けた調整が必要です。 【教育指導課】 ・ 部活動の意義を理解し、適切に指導をすることができる人材及び報酬に係る財源の確保が必要です。 ・ 多感な時期の中学生を指導するため、外部指導者と学校との連携の在り方の整理が必要です。		
今後について	【学校管理課】 ・ 第三次計画の期間においては、校務支援システムの機能拡張について研究・検討を進め、負担の軽減を図ることができました。 ・ 第四次計画の期間においても、県の動向を確認しながら校務支援システム業務受託業者との連絡を密にしていきます。また、学校の事務負担軽減につながる取組、機能の開放を検討していきます。 【教育指導課】 ・ 第三次計画の期間においては、部活動指導員を含めて外部指導員を活用した指導体制を整えました。 ・ 第四次計画の期間においては、国や県の動向を確認しながら、部活動指導員を含めた外部指導員を活用した指導体制を整えるとともに、予算措置等についても国県費等の適切な確保・活用をしていきます。加えて、市立中学校における部活動について、適切な運営のための体制整備を行うとともに、まずは休日の活動から地域クラブへの展開を進めていきます。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (2)教職員の働き方改革

細 施 策	③悩みを抱える教職員のための支援体制づくり	担当課	関連指標
		学校管理課	指標2
施 策 の 内 容	・ストレスチェックを実施し、高ストレス者が産業医と面談できる体制を整えます。 ・ストレス状況を把握できるよう、セルフチェックシステムの活用を推進します。 ・様々な問題、課題に対して、教職員一人で悩み、問題を抱え込むことのないよう、気軽に相談できる支援体制を構築します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・産業医との面談日を1日設定（面談実施者 2名） ・ストレスチェック実施対象者1,595名、実施者1,410名（88%）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・高ストレスを抱えている面接希望者に対し、産業医との面接の場を設定し実施することができました。 課題 ・ストレスチェックの実施については、本人の希望により実施するものですが、自身のストレス状況を客観的に把握できるよう、更に実施率を高める必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、ストレスチェックを実施し、高ストレス者が産業医と面談できる体制を整えました。 ・第四次計画の期間においても、引き続きストレスチェックを年1回実施し、高ストレスを抱え面接を希望する者に対しては、産業医との面接の場を設定・充実させるとともに、日常からメンタルヘルス不調者が医師の面接指導等を受けられる環境を整えていきます。		

【施策の柱】 (3)魅力ある市立川越高等学校づくりの推進

細 施 策	①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進	担当課	関連指標
		市立川越高等学校	指標3
施 策 の 内 容	・アメリカ・オレゴン州にあるノース・セーレム高校との国際交流を通じて、グローバル化に対応したコミュニケーション力を身に付け、川越や日本のことをきちんと伝えることのできる国際人を育てます。 ・本市唯一の市立高校として、異校種や家庭・地域との連携を図りながら、創立100周年に向けて、時代の要請と市民の期待に応える魅力ある学校づくりを進めます。 ・一人ひとりの希望する進路に向けた確かな学力・技能等を培い、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力を育みます。 ・普通科と商業に関する学科（情報処理科・国際経済科）の3学科併置校としての特色を生かした教育活動の充実を図ります。 ・これまでの取組を継続し、部活動の活躍を通して学校の魅力を一層高めます。 ・多様な学びの機会を創造するため、市内4大学及び女子栄養大学との連携、地元企業や関係機関との連携を推進します。 ・市立川越高等学校のホームページをより充実させ、教育活動の内容や成果に関して適時に適切な情報を発信します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・各学科（普通科・情報処理科・国際経済科）35人の少人数学級編成を維持 ・普通科の生徒の大学・短大・専門学校等への進学率 93.5% ・情報処理科、国際経済科は全商検定3種目以上1級合格者 48名 ・部活動の充実を図るための部活動外部指導者を導入 4名計800時間 ・生徒の個別支援に対するスクールカウンセラーを配置 12回 ・学校改革を進めるため川越市立川越高等学校教育審議会を 2回開催		
現 状 ・ 課 題	現状 ・10月1日時点の県内中学校3年生対象進路希望状況調査で、市立川越高等学校普通科を希望する倍率は2.99倍（県内2位）となりました。 ・全商検定や日商検定の取得者が県内の商業系高校の中でトップクラスの実績を収めました。 課題 ・こどもの減少や私学の授業料無償化等の状況を踏まえ、中学3年生から選ばれる学校となるよう、市立川越高校の魅力化・特色化を推進していく必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、川越市立川越高等学校教育審議会を行い、令和7年11月に答申が教育委員会に提出されました。 ・第四次計画の期間においては、この答申を踏まえた今後の市立川越高等学校の学校運営方針について策定するとともに、質の高い普通科教育、商業教育により生徒の満足度を高めていきます。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (3)魅力ある市立川越高等学校づくりの推進

細 施 策	②進路指導力向上のための教職員研修の充実	担当課	関連指標
		学校管理課・市立川越高等学校	指標3
施 策 の 内 容	・ Society5.0時代に対応した教育を実施するため、全ての教員がＩＣＴを適切に活用できることを目指します。 ・ 教員を大学進学予備校や民間教育機関の研修等に参加させ、その成果を校内に普及させることで大学等への進学指導力の向上を目指します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 市立高等学校教員進学指導力向上研修を活用した、民間教育機関の研修を受講 2名 ・ 教員を対象にGoogle for Education研修、iPad利活用研修等を実施 4回 ・ 探究活動等、生徒が主体的に学べるように1,2学年全生徒がタブレット端末を所持 ・ 進路実績（埼玉県立大学1名、法政大学1名、学習院大学1名、明治学院大学1名、武蔵大学1名等）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 毎年、教科研修やＩＣＴ研修などの各種研修を行い、教員のスキルの向上を図っています。 ・ 一般選抜で受験する生徒は少なく、総合型選抜を活用する生徒が多い状況です。 課題 ・ 更なる教員のＩＣＴ活用指導力を向上させることが必要です。 ・ 多様化する選抜方法への対応と一般選抜に向けての対策が求められます。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、教科研修やＩＣＴ研修などの各種研修を行いました。 ・ 第四次計画の期間においては、ＩＣＴ活用に不得意な教員に、チームでサポートするなど、全ての教員がＩＣＴを適切に活用できるよう支援します。		

細 施 策	③中学校・市立川越高等学校連携の推進	担当課	関連指標
		市立川越高等学校	指標3
施 策 の 内 容	・ 市立川越高等学校の取組を市立中学校に広く周知するために、引き続き研究委嘱校を設定し、支援していきます。 ・ 商業に関する学科との連携など、市立川越高等学校の特色を生かした連携方法について、研究していきます。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 本校にて生徒会の生徒による高校生活紹介（オンライン参加を含む） （鯨井中、大東西中、高階中、高階西中、寺尾中、名細中、東中、山田中、芳野中） ・ 管理職が中学校へ訪問する進路ガイダンス・学校説明会 （城南中、福原中、大東中、南古谷中、霞ヶ関東中、霞ヶ関中、初雁中） ・ 中学校ＰＴＡが主催した本校を会場とした学校見学説明会 （山田中）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 様々な中高連携事業を市内中学校に呼びかけ、校種間連携を行いました。 課題 ・ 市内中学生から選ばれる学校となるよう、継続して市立川越高等学校の取組を広く周知していくことで校種間連携を更に推進していく必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、高校生による高校紹介や学校説明会等、市内中学校と各種連携を行いました。 ・ 第四次計画の期間においても、各種中高連携事業を継続していくとともに、校長会等を通じて中高連携事業の全体計画を周知し、積極的な参加を促します。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (3)魅力ある市立川越高等学校づくりの推進

細 施 策	④市立川越高等学校教育環境の整備・充実	担当課	関連指標
		市立川越高等学校	指標3
施 策 の 内 容	- 施設・設備面からも教育力の維持向上を目指し、より安全で快適な教育環境を整備するため、計画的に改修を進めます。 - 情報活用能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、ICT環境を一層整備していきます。		
令和7年度の主な実績	- トイレ改修工事（B棟） - 体育館トレーニングルーム等空調その他設備工事 - 体育館空調設備等整備工事 - ワープロ室（C棟3階）・パソコン室（C棟5階）の端末の更新		
現 状 ・ 課 題	現状 「川越市立川越高等学校大規模改修方針」等に基づき、また、創立100周年に向けて学校運営に大きな影響がないように計画的に改修工事を行っています。 - また、時宜を得たICT環境の整備を実施しています。 課題 - 校舎は、建築から30年以上が経過しているため、施設・設備の老朽化が進んでいます。そのため、引き続き、対応年数に応じた施設・設備の維持・改修等を計画的に推進していく必要があります。 - 情報化社会に対応できる技術・能力を習得するため、時宜を得たICT環境の整備・充実を推進する必要があります。		
今後について	- 第三次計画の期間においては、トイレ改修工事、エレベーター改修工事、空調設備改修工事やパソコン端末の更新などの教育環境整備を行うことで、施設・設備面から学校の教育力の維持向上と生徒へのより良い学習環境の提供に寄与することができました。 - 第四次計画の期間においても、施設・設備面から教育力の維持向上を図るため、安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めていきます。 - また、「情報活用能力の育成」や「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、時宜を得たICT環境の整備・充実を推進していきます。		

【施策の柱】 (4)市立特別支援学校の充実

細 施 策	①市立特別支援学校の整備・充実	担当課	関連指標	
		市立特別支援学校	—	
施 策 の 内 容	・ 市立特別支援学校の教育活動が円滑に進められるようにするために、教育環境の整備・充実に向けた支援体制の充実を図ります。 ・ 卒業後「ひとりだちする生徒」を目指し、基礎的な知識、理解の定着を図るとともに、個人及びグループで適切に作業に取り組める能力の育成を図ります。 ・ 生徒一人ひとりに応じた進路指導、援助を計画的、組織的、継続的に推進します。 ・ 卒業後の職場定着のために、卒業後3年間支援します。 ・ I C T機器に触れ、活用する力を育成します。			
令和7年度の 主 な 実 績	・ 「自立活動」における指導の充実を目指すための、環境整備及び教職員の専門性の向上 ・ 産業現場等における実習（現場実習）、働く意義について学ぶ「職業」の授業の計画的な実施 ・ 卒業生アフターフォローの実施 50件 ・ 生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実及びICT機器の活用			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	保護者アンケートで「入学させてかなりよかった」「入学させてよかった」と答えた割合（％）	100	97.6	97.4
現 状 ・ 課 題	現状			
	・ 授業や実習、卒業生へのアプローチについては例年通りに実施していますが、県立特別支援学校の新校開設等の影響により、受検者数の減少が続いています。 ・ 生徒のひとりだちを見据えた指導・支援が行えるように、学校生活における指導と進路指導の一体化を目指しています。 ・ 自立活動について学校研究として取り組み、教職員の専門性向上に努めています。			
現 状 ・ 課 題	課題			
	・ 本校の特色を明確にし、本校の良さを広く周知していく必要があります。 ・ 生徒一人ひとりのニーズに応じた指導・支援が行えるように授業内容を精選するとともに、卒業後、社会の一員としてひとりだちできるスキルを身につけられる指導を目指す必要があります。 ・ 自立活動の研究を進めることで、教職員の特別支援教育に係る専門性を今後も継続して高めていく必要があります。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、学校見学会等を活用して本校について周知を行うとともに、教職員の専門性向上を図りましたが、受検者数は減少傾向にあります。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き学校見学会や学校説明会等で広く本校について周知を行うとともに、本校の教職員が他校へ積極的に訪問し、本校についての情報提供を行います。 ・ 外部講師による継続的な指導や、校内研修等を通して、学校全体の特別支援教育に係る理解を一層深め、教職員の専門性を向上させます。			

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (4)市立特別支援学校の充実

細 施 策	②市立特別支援学校のセンター的機能の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標4
施 策 の 内 容	・市立特別支援学校が、保護者に対する相談活動や小・中学校等へのセンター的な役割を担えるよう支援体制の充実を図ります。		
令和7年度の 主 な 実 績	・特別支援教育コーディネーター等による学校訪問（巡回相談、教育相談等）44件 ・市立小・中学校の教職員を対象とした学校説明会及び就労に係る講話を実施 25校参加（小学校3校・中学校22校） ・特別支援教育コーディネーター及び管理職が、市の研修会で講師として講義・演習を実施		
現 状 ・ 課 題	現状 ・特別支援教育コーディネーターの他にも管理職が積極的に学校訪問を行い、講師として学校で研修を行う等、配慮を要する児童生徒の支援方法を助言しました。また、訪問件数は昨年度の4倍になりました。 ・障害種別や発達段階に応じて県立特別支援学校のセンター的機能も活用し、より児童生徒の実態に合った支援方法の助言や教職員向け研修会を行いました。 ・学校訪問のみではなく、学校説明会や講演会、特別支援教育に係る情報提供を行い、市立小・中学校の教職員の知識を深めました。 課題 ・各市立小・中学校の中にはセンター的機能の活用方法が分からず、活用できていない学校もあります。 ・市立小・中学校への訪問の要請に対し、市立特別支援学校のコーディネーター等の人数が不足、日程の調整が難しいことがあります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、市立特別支援学校の専門性を生かし、市立小・中学校への学校訪問や講演会を通してセンター的な役割を担ってきました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き市内のセンター的な役割として市立小・中学校を支援していくとともに、県立特別支援学校とも連携し、センター的機能の更なる充実及び周知を進めます。		